

【特別警報，暴風警報，大雨警報等が発表された場合】

登校前

- ◆午前7時現在、堺市に**暴風警報が発表されている場合は、臨時休業**とします。
- ◆午前7時現在、堺市に**レベル5特別警報が発表されている場合は、臨時休業**とします。
- ◆午前7時現在、堺市に**レベル4大雨危険警報が発表されている場合は、臨時休業**とします。
- ◆午前7時現在、堺市に**レベル3大雨警報が発表され、かつ、JR阪和線、南海高野線、南海本線の3線が全て運休している（一部運休は除く）場合は、臨時休業**とします。
- ◆線状降水帯の発生が予想され、子どもたちに危険が及ぶ雨量と判断される場合については、上記の条件を満たしていなくても、臨時休業とすることがあります。その際は学校からお知らせします。

上記の警報が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで、登校してください。局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に登校しないでください。

- ◆登校時間に雷が鳴っている場合は、雷がおさまるまで自宅に待機してください。

始業後

- ◆堺市にレベル5特別警報が発表された場合、暴風警報が発表された場合、原則として、ただちに授業を中止し、学校で子どもを保護します。気象状況に応じて下校措置を取りますが、保護者等の迎えが必要な場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。
- ◆堺市にレベル4大雨危険警報やレベル3大雨警報が発表された場合、気象状況に応じて終業時刻を繰り上げ、帰宅させる場合があります。保護者等の帰宅が困難な場合、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。
- ◆下校時に雷が鳴っている場合は、下校時間を遅らせるなどの措置をとります。

各警報の発表が予想される日は、学校からのテトルに留意いただくとともに、連絡がつくよう可能な限り携帯電話を肌身離さずお持ちください。

また、お迎え対応に備え、引き渡しカード（4月に配付したピンク色のカード）を、お迎えに来る可能性のあるすべての方に配付、常時携帯いただきますよう、あらためてお願いいたします。

【大地震発生、津波警報・大津波警報が発表された場合】

登校前

- ◆堺市域（一部でも）に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。
- ◆震度4以下の地震であっても、危険が感じられるときは、決して無理に登校しないでください。
- ◆状況によっては、「始業時刻の変更」、「臨時休業」の措置をとることがあります。
- ◆津波避難対象地域・津波警報、大津波警報⇒市から避難指示が出ますので、直ちに避難を開始してください。大津波警報に更新され、想定を上回る津波が発生する可能性も考えられるため、注意してください。想定を上回る津波が発生した場合、市から避難指示が出ますので、直ちに避難を開始してください。
- ◆津波注意地域・津波警報⇒情報収集に努めてください。

始業後

- ◆こどもの安全を確保し、保護者等への引き渡しが可能と判断できる場合は、速やかに保護者等に引き渡します。引き渡しが困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで、避難所（学校）でこどもを保護します。
- ◆津波避難対象地域・津波注意地域の学校は、ただちに授業を打ち切り、こどもの安全を確保し、避難目標に向かって避難誘導（水平避難）します。

各家庭で津波が発生したときにとるべき行動や、避難場所等をあらかじめ話し合っておいてください。

大地震等が発生した場合も、学校からのテトルに留意いただくとともに、連絡がつくよう、可能な限り携帯電話を肌身離さずお持ちください。ただし、通信網が途絶え連絡手段が断たれる可能性もあります。万が一、学校からテトルでの連絡がなくても、非常変災時におけるお迎えルールに従い、必要に応じて各自お迎えをお願いします。

また、お迎え対応に備え、引き渡しカード（4月に配付したピンク色のカード）を、お迎えに来る可能性のあるすべての方に配付、常時携帯いただきますよう、あらためてお願いいたします。

【前日14時に、翌日の熱中症特別警戒情報が発表された場合】

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）とは、翌日の気象条件等の予想に基づき、「健康に重大な被害が生じるおそれがある」ことが予想される場合、前日の14時に都道府県単位で翌日の熱中症特別警戒情報が発表されます。その場合、翌日は臨時休業とします。

例：前日8/27の14時に発表された場合、翌日8/28は臨時休業。